



それぞれのご家庭の事情にあわせた「まちのサポート制度」をぜひ、ご利用ください。

▼対象 次のいずれかの条件に該当する18歳までの児童を保護・監督し、生計を同じくしている父母など
 ・父母が離婚した児童
 ・父母が死亡、または生死不明である

▼申請について 認定を受けると、請求した月の翌月分からの手当が支給され、4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの手当を支給

▼手当を受給する場合の届出義務 毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと8月以降の手当は支給されません。また、2年間未提出の場合、資格喪失となります

▼支給の制限について 条件により、支給の制限がある場合があります

▼申請 申請すると、請求した月の翌月分からの手当が支給され、4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの手当を支給

▼手当を受給する場合の届出義務 毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと8月以降の手当は支給されません。また、2年間未提出の場合、資格喪失となります

▼支給の制限について 条件により、支給の制限がある場合があります

▼申請 申請すると、請求した月の翌月分からの手当が支給され、4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの手当を支給

▼手当を受給する場合の届出義務 毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと8月以降の手当は支給されません。また、2年間未提出の場合、資格喪失となります

▼支給の制限について 条件により、支給の制限がある場合があります

04 補助 Support

児童扶養手当 特別児童扶養手当

▼児童扶養手当
 離婚などによって児童を養育している父親または母親などに支給される。

▼特別児童扶養手当
 精神または身体に障害のある児童を扶養する人に支給される。



▼申請 申請すると、請求した月の翌月分からの手当が支給され、4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの手当を支給

▼手当を受給する場合の届出義務 毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと8月以降の手当は支給されません。また、2年間未提出の場合、資格喪失となります

▼支給の制限について 条件により、支給の制限がある場合があります

▼申請 申請すると、請求した月の翌月分からの手当が支給され、4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの手当を支給

▼手当を受給する場合の届出義務 毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと8月以降の手当は支給されません。また、2年間未提出の場合、資格喪失となります

▼支給の制限について 条件により、支給の制限がある場合があります

01 教育 Education

あずかり保育

町立幼稚園では、在園している園児を対象に、あずかり保育を実施しています。

▼対象 町立幼稚園に在園していて、次のいずれかに該当する園児
 ①保護者の就労、就学などの理由により、家庭内保育が困難な園児
 ②保護者が介護や病気などにより、障園しても家庭内保育が困難な園児

▼実施日 月曜～金曜日の登園日
 ▼実施時間 午後2時～午後4時の間
 ▼利用単位と保育料
 ①1か月単位 3,000円
 ②1日単位 200円

▼申込・問合先
 中野幼稚園 88-48008
 高島幼稚園 88-5540
 長柄幼稚園 88-10049

01 教育 Education

あずかり保育

町立幼稚園では、在園している園児を対象に、あずかり保育を実施しています。

▼対象 町立幼稚園に在園していて、次のいずれかに該当する園児
 ①保護者の就労、就学などの理由により、家庭内保育が困難な園児
 ②保護者が介護や病気などにより、障園しても家庭内保育が困難な園児

▼実施日 月曜～金曜日の登園日
 ▼実施時間 午後2時～午後4時の間
 ▼利用単位と保育料
 ①1か月単位 3,000円
 ②1日単位 200円

▼申込・問合先
 中野幼稚園 88-48008
 高島幼稚園 88-5540
 長柄幼稚園 88-10049

02 融資 Finance

住宅資金・生活資金 融資制度

町では、勤労者を対象に住宅資金や生活資金の融資を行っています。

▼対象 次の条件にすべて該当する人
 ①町内在住の人または、町内在勤の人
 ②町内に自宅を建築または購入する人
 ③税金を完納している人

▼融資額 500万円以内
 ▼融資利率 年2.5%
 ▼融資期間 20年以内
 ▼最終返済年齢 満65歳まで

▼申込先 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行邑楽町支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫大泉支店、邑楽館林農業協同組合

02 融資 Finance

住宅資金・生活資金 融資制度

町では、勤労者を対象に住宅資金や生活資金の融資を行っています。

▼対象 次の条件にすべて該当する人
 ①町内在住の人または、町内在勤の人
 ②町内に自宅を建築または購入する人
 ③税金を完納している人

▼融資額 500万円以内
 ▼融資利率 年2.5%
 ▼融資期間 20年以内
 ▼最終返済年齢 満65歳まで

▼申込先 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行邑楽町支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫大泉支店、邑楽館林農業協同組合

03 補助 Support

住宅用太陽光発電システム設置補助金

町では、クリーンエネルギー普及促進のため、予算の範囲内で住宅用太陽光発電システムを設置した人への補助を行っています。

▼対象 町内に住所があり、①と②のいずれかの条件に該当する人
 ①町内の専用住宅や併用住宅（居住部分2分の1以上）に太陽光発電システムを設置した人
 ②町内に発電システムつき住宅（発電システム未使用）を購入した人で、上限が6万円

※1発電システムにつき1回限りで、申請者ごとの1回に限りです。
 ▼申請期限 設置完了日から30日以内
 ▼申請・問合先 役場生活環境課 47-5024

勤労者住宅資金融資制度

▼対象 次の条件にすべて該当する人
 ①町内在住の人または、町内在勤の人
 ②町内に自宅を建築または購入する人
 ③税金を完納している人

▼融資額 500万円以内
 ▼融資利率 年2.5%
 ▼融資期間 20年以内
 ▼最終返済年齢 満65歳まで

▼申込先 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行邑楽町支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫大泉支店、邑楽館林農業協同組合

勤労者生活資金融資制度

▼対象 次の条件にすべて該当する人
 ①同一事業所に1年以上継続して勤務している人
 ②町内に1年以上住んでいて、町税を完納している人

▼資金使途 本人や同一の生計を営む家族が、必要とする医療費や冠婚葬祭費、教育費など

▼融資額 1世帯100万円以内
 ▼融資利率 年2.5%
 ▼融資期間 5年以内

▼申込先 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行邑楽町支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫大泉支店、邑楽館林農業協同組合 47-5026

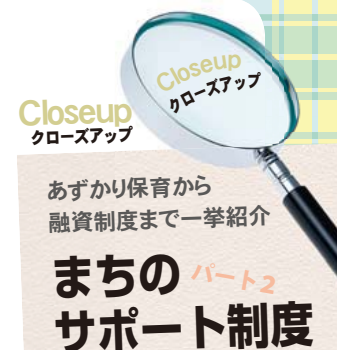
03 補助 Support

住宅用太陽光発電システム設置補助金

町では、クリーンエネルギー普及促進のため、予算の範囲内で住宅用太陽光発電システムを設置した人への補助を行っています。

▼対象 町内に住所があり、①と②のいずれかの条件に該当する人
 ①町内の専用住宅や併用住宅（居住部分2分の1以上）に太陽光発電システムを設置した人
 ②町内に発電システムつき住宅（発電システム未使用）を購入した人で、上限が6万円

※1発電システムにつき1回限りで、申請者ごとの1回に限りです。
 ▼申請期限 設置完了日から30日以内
 ▼申請・問合先 役場生活環境課 47-5024



あずかり保育から融資制度まで一挙紹介

まちのサポート制度

今月号のクローズアップは、邑楽町のサポート制度を取り上げます。町立幼稚園のあずかり保育から、町の融資制度、家庭介護慰労金制度まで、一人でも多くの皆さんに知ってもらうために掲載しました。

ぜひ、ご覧になってください
 広報おうら4月号にも「まちのサポート制度」を掲載。病気の人や、ねたきりのお年寄りの生活を支える制度、町民のみなさんの健康維持をサポートする制度などをご紹介しています。

おうら4月号にも「まちのサポート制度」を掲載。病気の人や、ねたきりのお年寄りの生活を支える制度、町民のみなさんの健康維持をサポートする制度などをご紹介しています。

03 補助 Support

住宅用太陽光発電システム設置補助金

町では、クリーンエネルギー普及促進のため、予算の範囲内で住宅用太陽光発電システムを設置した人への補助を行っています。

▼対象 町内に住所があり、①と②のいずれかの条件に該当する人
 ①町内の専用住宅や併用住宅（居住部分2分の1以上）に太陽光発電システムを設置した人
 ②町内に発電システムつき住宅（発電システム未使用）を購入した人で、上限が6万円

※1発電システムにつき1回限りで、申請者ごとの1回に限りです。
 ▼申請期限 設置完了日から30日以内
 ▼申請・問合先 役場生活環境課 47-5024